

常態化している米軍嘉手納基地内のパラシュート降下訓練に対する意見書

報道によると、米軍は嘉手納基地内において、本年11月25日に31人、12月12日に9人の兵士がパラシュート降下訓練を行った。同訓練は、今年9回目で令和5年12月から嘉手納基地内で再開され通算19回目となる。

同訓練は、住宅が密集する基地周辺での危険性を指摘し、沖縄県や基地周辺自治体の強い中止要請を受け、平成8年のSACO（日米特別行動委員会）の最終報告において、伊江島補助飛行場での実施が合意されている。しかしながら、合意後も例外を盾に嘉手納基地での訓練が繰り返されている。

横田基地で行われたパラシュート降下訓練では、11月18日と11月20日に提供外施設において民家に降下及び児童館に部品が落下する事故が発生しており、嘉手納基地の訓練でも重大事故に繋がりかねず、強い憤りを禁じ得ない。

また、嘉手納基地第18航空団は伊江島補助飛行場の補修工事完了後に「運用上必要な場合は引き続き嘉手納基地を使用する」との見解を示したが、到底容認できるものではない。

平成18年の米軍再編ロードマップで合意された同基地の負担軽減にも逆行した機能強化であり、地域住民や議会・行政の抗議を一顧だにしない米軍の訓練強行は断じて許されない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止させること。
- 2 平成8年の日米合意を遵守させ、例外的措置を撤廃させること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月25日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長